

議案第2号

財産の取得について

南海トラフ巨大地震等大規模災害の発生に備えるため、避難所等で必要となる非常用毛布等を購入するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年小松島市条例第2号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年1月20日提出

小松島市長 中山 俊 雄

購入物品	非常用毛布等
購入予定価格	31,383,000円
内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用難燃性圧縮毛布 8,000枚 27,680,000円 ・非常用寝具3点セット 100セット 850,000円 ・消費税 2,853,000円
購入の相手方	<p>徳島県徳島市かちどき橋一丁目33番地の1</p> <p>徳島防災株式会社</p> <p>代表取締役 鶴田 勝重</p>
納入期限	令和4年3月25日